

# サステナビリティレポート

## vol.10 (2026年4月)



当レポートは、ESG 調査分野で国内有数の実績を持つ専門のリーサーチ会社であるSOMPOリスクマネジメントが作成したコメントをSOMPOアセットマネジメントが再構成したものです。  
環境を中心としたサステナビリティに関するトピック等について解説しており、ご活用頂けましたら幸いです。

### <今回のテーマ>

#### ・環境ニュース

サステナビリティ情報の開示と保証の義務化に向けたロードマップ  
二国間クレジット制度（JCM）について

#### ・環境関連ワード

LEAPアプローチ

EU炭素国境調整メカニズム（CBAM）

グリーンスローモビリティ

#### ・企業の取り組み

野村総合研究所（4307）

リンナイ（5947）

ヤマトホールディングス（9064）

## 環境ニュース

## サステナビリティ情報の開示と 保証の義務化に向けたロードマップ

### ● サステナビリティ情報の開示における国内外の動向

サステナビリティ情報とは、気候変動や人的資本等、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るリスク・機会に関する情報です。このような情報は、投資家が中長期的な企業価値を評価する観点で重要とされています。国際的には、2023年6月にサステナビリティ開示基準（ISSB基準）、2025年3月には日本におけるサステナビリティ開示基準（SSBJ基準）が開発される等、開示の枠組みが整いつつあります。

日本では、上場企業等に対して有価証券報告書でのサステナビリティ情報の開示が義務付けられています。しかし、企業によって開示の分量や内容の深度に幅があることが課題となっています。また、情報の信頼性を確保し、投資家の保護を図るうえで、第三者による保証が付与されることも有益と考えられています。

### ● 日本における制度導入に向けたロードマップ

東京証券取引所の市場区分がプライムの上場企業に対しては、時価総額の大きな企業から順次、SSBJ基準に準拠したサステナビリティ情報の開示が義務付けられます。具体的には、下図の通りに適用が始まり、時価総額3兆円以上の企業は2027年3月期から適用されます。さらに、開示義務化の翌期からは、開示情報に対して第三者による保証が義務付けられます。



将来、プライム市場の上場企業全体へのサステナビリティ情報の開示・第三者保証の導入については、企業の開示状況や投資家のニーズ等を踏まえて引き続き検討される見込みです。

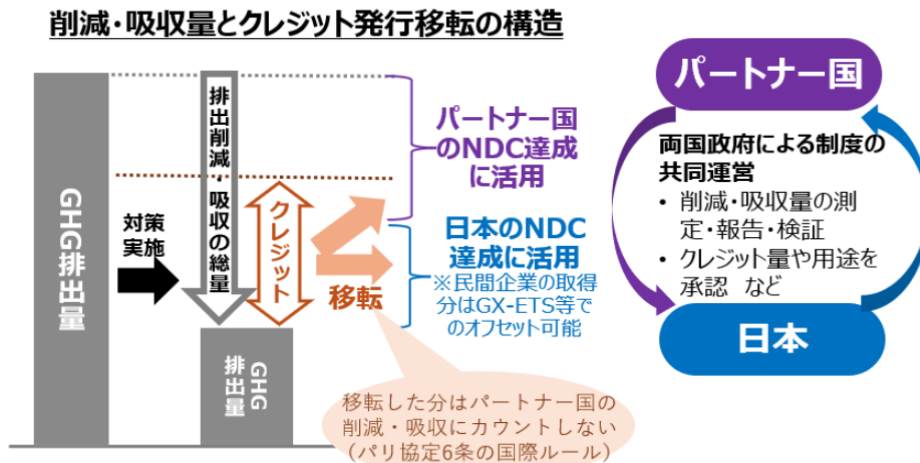
## 環境ニュース

## 二国間クレジット制度(JCM)について

2025年11月の国連気候変動枠組条約第30回締結国会議（COP30）において、「日本の気候変動イニシアティブ2025」が発表されました。この中で、日本が世界の脱炭素化に貢献するための市場メカニズムとして二国間クレジット制度（JCM）が挙げられています。

### ● 二国間クレジット制度（JCM）とは

JCMとは、日本をはじめとした先進国と、パートナー国である途上国との間で、先進国の政府や企業が技術や資金の面で協力して対策を実行し、得られるGHG削減・吸収量を、両国の貢献度合いに応じて配分する仕組みです。削減・吸収量の移転はパリ協定6条に沿って実施され、両国のNDC（パリ協定に基づき5年毎に提出・更新する義務があるGHGの排出削減目標）達成に活用されます。日本はこれまで、インドネシアやタイといった30以上の国と二国間文書の署名を行いました。



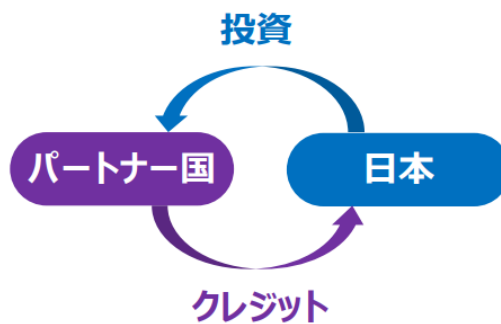
## 環境ニュース

### ● 二国間クレジット制度（JCM）のメリット

JCMは、クレジットをインセンティブとして脱炭素投資を呼び込む制度であり、多くのメリットがあります。両国の削減・吸収量の増大に加えて、ビジネスチャンスの拡大や経済の活性化、さらには質の高い炭素市場の構築にも貢献します。パートナー国においては脱炭素型のサービスを利用する際のコスト負担軽減や、持続可能な発展に寄与します。日本は、JCMの活用により、官民連携で2030年度までに1億t-CO<sub>2</sub>程度、2040年度までに2億t-CO<sub>2</sub>程度の累積の排出削減・吸収量を実現することを目標に取組を進めています。

#### パートナー国への裨益

- 優れた技術や製品の利用の**初期負担軽減**
- NDC（GHG削減・吸収目標）への貢献
- クレジットの国内流通
- 新たな**ビジネスチャンス**の開拓
- 大気汚染やインフラ整備等の**社会・経済・環境上の課題解決**



#### 日本への裨益

- 海外における新たな**ビジネス・投資チャンス**
- **クレジットのNDC（GHG削減・吸収目標）への活用**
- **排出量のオフセットに活用**（売却することでの収益化も可能）

**質の高い炭素市場の構築にも資する。**

## 環境関連ワード

### LEAPアプローチ

LEAPアプローチは、企業が自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会等、自社の自然関連課題を評価するための統合的なアプローチです。4つのステップを踏むことで、企業はTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）開示に向けた準備をすることができます。

Locate（発見する）では、自然関連の潜在的問題を絞り込み、優先順位を付けます。次のEvaluate（診断する）で自然への依存関係とインパクトを把握し、Assess（評価する）ではそれらに起因するリスクと機会を特定し、測定、優先順位付けを行います。最終ステップであるPrepare（準備する）では、それらの課題にどう対応するかやTNFD開示提言に沿って何を開示するのか等を決定します。

### EU炭素国境調整メカニズム（CBAM）

EU炭素国境調整メカニズム（CBAM）は、EU域内で課される炭素価格に対応した価格をEU域外からの輸入品に課す制度です。基準の緩やかな域外国への生産移転リスクの低減やEU企業の競争力維持等を目的としています。域外の全ての国（除外条件あり）から輸入する対象製品に適用されます。2026年1月から本格適用が開始されています。

当初の対象セクターは、セメント、肥料、鉄鋼、アルミニウム、水素、電力であり、日本企業への影響は現時点では限定的とされています。しかし、規則適用範囲の拡大等が今後見込まれており、場合によってはその影響が大きくなる可能性もあるため、注視が必要です。

### グリーンスローモビリティ

グリーンスローモビリティは、時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称です。高齢化地域での地域内交通の確保や新たな観光モビリティとしての展開等、地域が抱えるさまざまな交通課題の解決と、エコなモビリティの普及を同時に進められること等から国が推進しています。

グリーンスローモビリティは、再生可能エネルギーによる電力を活用すればCO2フリーのモビリティになります。2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、自動車の電動化や再生可能エネルギーの最大限の導入が掲げられており、地域の脱炭素化を進める取組のひとつとして有効といえます。

## 企業の取り組み事例 ①

### 野村総合研究所 (4307)

野村総合研究所（以下、同社グループ）の取り組みの一部をご紹介します。

#### ○創造力と技術力を活かして持続可能な未来の実現に貢献

同社グループは、環境方針の基本理念に「地球環境問題への取り組みを世界共通の問題であると認識し、コンサルティングとITソリューションのサービスを提供する企業として、その創造力と技術力を活かし、全てのステークホルダーと連携して持続可能な未来の実現に貢献します。」と掲げています。そして、「ビジネスパートナーとの協働による地球環境への貢献」をマテリアリティのひとつに位置づけ、取組を推進しています。

#### ○気候変動

2050年度までにバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量をネットゼロとする目標を設定しています。Scope1、Scope 2については、グループの使用電力の8割を占めるデータセンターにおいて、国内では使用電力を全て再生可能エネルギーに切り替えており、さらに、機械学習を用いて空調設定を最適化して年間約26万kWhの電力消費量の削減につなげています。Scope3については、Scope3算定の精緻化、サステナブル調達の実践、ビジネスパートナー各社における排出削減目標設定等の脱炭素化を支援し、ネットゼロ実現に向けてビジネスパートナーと連携を深めています。

#### ○自然保全

生物多様性に関する世界目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組」で示されたネイチャー・ポジティブの考え方に賛同し、同社の事業と自然との依存・影響の関係を調査しました。その結果、データセンターにおいて機器の冷却に水を利用していることから、特に水資源に依存している可能性が高いことを確認しました。そのため、2030年度までにデータセンターの上水使用量を2013年度比で10%削減することを目標とし、雨水利用や冷却に使用した水の循環利用といった効率的な水利用の仕組みを整備しています。

Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

## 企業の取り組み事例 ②

### リンナイ (5947)

リンナイ（以下、同社グループ）の取り組みの一部をご紹介します。

○「英知を結集し、人と地球にやさしい環境に配慮し、行動します」をスローガンに環境活動を推進  
同社グループは、「人と地球にやさしい優れた技術の追求と、人間性豊かな製品の開発・生産活動・販売・サービス等を通じて、地球規模での環境保全に取り組み、社会に貢献する」ことを環境基本理念とし、環境スローガンを「私達は、英知を結集し、人と地球にやさしい環境に配慮し、行動します。」と掲げています。この環境基本理念と環境スローガンのもと、モノづくり企業として商品のライフサイクル全てのプロセスで環境活動を推進することとし、地球温暖化防止や資源の有効利用等に取り組んでいます。

#### ○地球温暖化防止

化石燃料を主とする家庭用機器を扱うグループとして、商品ライフサイクルで最も多い商品使用時CO2排出量の2050年ゼロを目標に掲げ、商品の環境性能の向上と環境貢献商品の普及拡大に取り組んでいます。2030年の低炭素社会に向け、例えば、従来型に比べてCO2排出量を約50%削減するハイブリッド給湯・暖房システム「ECO ONE」を年間30万台販売することを目指しています。さらに2050年の脱炭素社会に向け、CO2と水素からメタンを合成するメタネーション等の技術の利用、水素燃焼機器・ハイブリッド給湯器と再生可能エネルギー技術を組み合わせたシステム開発等を検討することとしています。

#### ○資源の有効利用

廃棄物の発生量削減とゼロエミッションに努め、再資源化率99.5%以上を維持しています。具体的な取組として、コンロ部品のプレス加工工法を根本的に見直して歩留まりを改善し、年間で廃棄物排出量250トン、CO2排出量20トンの削減につながりました。水資源については、食器洗い乾燥機の製造検査方法の合理化によって水使用量削減を図るとともに、グループの水リスク事業所を特定して地域の状況に応じた水リスクの回避に取り組んでいます。

## 企業の取り組み事例 ③

### ヤマトホールディングス (9064)

ヤマトホールディングス（以下、同社グループ）の取り組みの一部をご紹介します。

○環境ビジョン「つなぐ、未来を届ける、グリーン物流」のもと、環境に配慮した経営を推進  
同社グループは、持続可能な未来を切り拓く将来の姿として、環境ビジョン「つなぐ、未来を届ける、グリーン物流」を掲げ、CO2排出実質ゼロ、持続可能な資源の利用・消費モデルを創造し、強く、スマートな社会を支えることを目指しています。そして、マテリアリティ（重要課題）として「エネルギー・気候」「資源循環・廃棄物」等を特定して、取組を推進しています。

#### ○エネルギー・気候

GHG（温室効果ガス）自社排出（Scope1、2）の中長期目標を、2050年に排出実質ゼロ、2030年に2020年度比48%削減と掲げています。輸送事業者としてエネルギー効率の高い輸送機器やGHG排出量の少ない車両の利用により社会の低炭素技術への移行も後押しできると考え、2030年までに電気自動車（EV）23,500台の導入を目指しています。また、輸送距離等に合わせた環境対応車両への入替を推進しており、都市部の近距離輸送では電動アシスト自転車や台車等を使用し、長距離輸送ではサプライヤー等と燃料電池大型トラックの実証を行っています。このほか、再生可能エネルギー由来電力の使用率を2030年までに70%まで向上させることを目指し、太陽光発電設備を810基導入する取組を進めています。

#### ○資源循環・廃棄物

環境に配慮した包装資材の開発やリサイクル等により、資源循環に努めています。包装資材の改良による省資源化と再生材利用率向上に向け、フィルムを使わず段ボール素材のみでスマートフォンを梱包できるフィットパックや、ダンボール使用量を従来品に比べて約38%削減した酒類輸送専用の酒BOXを導入しています。また、廃タイヤのリユース・リサイクルに関するタイヤメーカーとの協働プログラムを推進して、リトレッドタイヤ（更生タイヤ）の使用を拡大しており、2024年度は40,461本を購入しました。

Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

（出所：各種資料をもとに SOMPO リスクマネジメント作成）

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。  
※本資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期していますが、その正確性を保証するものではありません。  
※本資料に記載のコメント等は作成日時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。  
※本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。  
※本資料中の個別銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。

#### 【問い合わせ先】

SOMPOアセットマネジメント株式会社 責任投資部 [snam\\_rio@sompo-am.co.jp](mailto:snam_rio@sompo-am.co.jp)

TEL 03-5290-3400（代表）（受付時間：平日※の午前9時～午後5時）

※土曜、日曜、祝日、振替休日、国民の休日を除いた日